すずしろ 22 2021 3月報

NPO 法人**すずしろ 22** 発行責任者 清水 義秋 080-3347-6491



すずしろは大根 それは大地の豊な恵の象徴 22世紀につなげる農のあり方を 共に考える会

援農状況

2月援農時間2,641時間(昨年同月2,362時間、279時間増)、受入農家17軒(昨年同月16軒)、参加会員50人(昨年同月50人)

今年は暖かく、桜の開花も例年より早くなりました。2 月は、畑の作業が始まり、梅の木や竹林の手入れ作業も入りました。給食センターの稼働により、野菜類の出荷が増えて

来ているようです。この9月には元横山に3つ目の給食センターがオープンの予定で、ますます援農の依頼が増えそうです。援農に行かれる皆様、寒暖差の多いこの季節も健康管理、安全管理にはご留意お願いいたします。(北尾)



12227

理事会報告

3月度理事会

(3/18(木) 18~21 時、高尾梅の郷まちの広場管理棟にて。8 人出席)

• 新年度理事の役割分担

*理事長:清水 *副理事長:小西 *会計:青山(フォロー)北尾

*事務局:飛田(フォロー)小西、北尾、佐藤、若林

*援農 : 北尾 (フォロー)青山、若林、飛田

*農地応援:畠山(フォロー)中西、清水、小西

*地産地消:佐藤(フォロー)小西 *監事:川村、鳴海

・ひまわり農園:3月に開設した。全6区画利用されている。物置小屋と水槽を設置した。

久保山農園(久保山町):開設に向け準備中。30㎡×31区画等、全34区画。

安全PR

『自転車と車の危険な関係』

最近よく見かけるようになった「自転車ナビマーク」、このナビマークが自転車と車のトラブルを起こす原因となっております。

自転車は、道交法では「軽車両」であり、「左側通行すること。一部例外として歩道を 通行できるが、歩行者優先で車道側を徐行しなければならない」と規定されております。



とは言いながらも、これまでは特に指導もなく、歩道を走ることが認められてきました。ところが、歩行者と自転車の接触事故の増大が背景にあるのか、2011年警察庁が「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策」の推進を発表し、自転車の車道通行を徹底するために、この**自転車ナビマーク**を道路に表記するようになりました。

しかしながら、ただでさえ狭い道路で自転車を追い越そうとする車と、 マークがあるから自分が優先と考えている自転車のトラブルが増大してい ます。ご自身の自転車のふらつきで車道にはみ出てしまい、焦った経験や

車道にはみ出た自転車でヒヤリとして急ブレーキを踏んだ経験をされた方もおられるかと 思います。自転車に乗って、あるいは車での畑への行き帰り、お互いに立場が違っての危 険な関係から、『相手を思いやる優しい関係』に変えていくことが重要です。 (北尾)

自転車ナビマーク

家庭菜園アドバイス 3月下旬から4月

いでしょう。(中西忠一さんから聞き取り:飛田)

4月になれば、里芋を植えられます。にんじん、かぶ、かぼちゃ、レタス、ブロッコリー、キャベツ、サニーレタスも蒔けます。しょうが・大根・枝豆は4月末です。枝豆は、虫にやられないよう、寒冷紗やサンサンネットでトンネルかけをします。ネットの裾はちゃんと土に埋めること。寒冷紗よりサンサンネットの方が丈夫で長持ちします。じゃがいもを間引くときは、残す茎を手で押さえて、要らない茎を抜きます。しっかり押さえて抜かないと芋が浮き上がってしまいます。はさみで切るとまた出てきます。トマト・きゅうり・ナスなどの夏野菜は、お店には

「早くから売っていますが、八十八夜(今年は 5/1)過ぎてから植えた方が良

事務局より ・すずしろ22で加入している傷害保険に、熱中症特約付加を要望しましたが、外来性、突発性の傷害に対する保険であり、熱中症の申請は非常に通りにくいとのことから、熱中症特約は断念しました。ご了承ください。

・一般会員の鈴木省司様、1月24日にご逝去されました。副理事長として会を支えていただきました。ご冥福をお祈りいたします。会から弔電を打ちました。

援農体験記 『"田からのもの"を感じて幸せです』 川口町 山崎美千子 私がすずしろ22に入会したのは去年の7月でした。それまでは生活

クラブ主催の「夢都里路(ユトリロ)くらぶ」という援農ボランティアに参加していました。 春から夏の参加の予定と考えていた時に緊急事態になり移動の制限がかかりました。「夢都里路くらぶ」の計画はすべて中止となりました。自粛はしていてもやはり圃場や水の中へ入りたくなってきて「すずしろ 22」の会員の方達を知っていたので、「やるしかない!!」と思い事務局長の飛田さんに電話をして入会の手続きをしていただきました。

果樹が好きだったので桑の葉摘みに参加した後は、恩方のブルーベリーの収穫に入りました。小さなかごを下げて1つぶ1つぶ摘み取ってゆくのですが、35℃の暑さとはいえ肉体的にはキツい事もなく楽しく、日々メンバーの方々にやさしく教えていただきながら

作業を終了することができました。秋からは野菜の収穫、袋つめ、草取り、玉子の袋つめなどをしながら気がついたら8か月がすぎていました。 たくさんの失敗や、恥かしい事や、生産者さんにご迷惑をおかけした

り、少しだけ青アザができたりとかいろいろ有りました。又、すずしろ22に入会していなければ気付かなかった事、考えさせられる様な事も数えきれない位ありました。そして、私のしていることは何か、お手伝いになっているのだろうかと時々自問したりもしています。これからも『田からのもの』を捜して感じて味わって少しづつやっていけたら幸せだと思っています。

自然薯の試食・栽培研修会のお誘い しんでいただきたい! 試食会と畑見学です。

日時·場所:4/11(日)9:30~10:30 由井事務所2F 料理講習室

11:00~12:00 『八王子自然薯農園』小比企町湯殿川川沿い

参加費:無料 定員:15名(先着)

主催:安留幹雄(すずしろ22農家会員) 連絡先:合津(080-1351-4860)

映画上映会 4/3(土)八王子市学園都市センター 13:00~開場

*「いただきます 2 発酵の楽園」上映 13:25~14:50

* オオタヴィン監督講演「おいしいコロナ対策」&島村菜津さんとオオタ監督対談

*「UTAUTA 歌う田縄文田んぼの四季」上映 16:10~17:00

入場料 : 前売り 1800 円 当日 2000 円 高校生以下 前売り・当日 500 円

主催 :まほろば応援団@多摩、てんぐシネマ倶楽部

問合せ: yuezi60@gmail.com、石川(090-7945-6595)

竹の子掘りのお誘い 掘った竹の子は1kg350円で買い取り。参加費:会員は無料、 非会員の方は保険代として100円、中学生以下は50円。

持ち物:つるはしやスコップ、竹の子を入れる袋、飲み物、汚れてもいい服装

1. 常盤農園(寺田町、大恩寺向かい)

日にち:4/17(土)、18(日)、24(土)、25(日)、29(木)、

5/1(土)、2(日)、3(月)、5(水)の8時~10時か10時~12時

問合せ・申込: 小西 (konishi@rice.ocn.ne.jp、090-5525-0205)

合津 (highz 85@cosmos.ocn.ne.ip、080-1351-4860)

2. 野嶋農園(中野山王)

日時:4/14(水)、21(水)、28(水)の9時~12時

問合せ・申込:飛田 (emiko_tobita@ybb.ne.jp、070-4449-2641)





すずしろ222021 3月臨時号

発行責任者 清水 義秋 080-3347-6491



すずしろは大根 それは大地の豊な恵の象徴 22世紀につなげる農のあり方を 共に考える会

2021年2月25日(木)10時~11時30分、高尾梅の郷まちの広場管理棟にて、 すずしろ22(令和3年度)通常総会を開催しました。

総会の模様並びに事前にいただいていた、ご質問、ご意見への回答を 会報臨時号でご紹介します。

I、理事長挨拶・・『2020年は誰もが予想だにしなかったコロナウイルスにより、世界中が翻弄され、人々の日常が大きく変容



ハルジオン

した年でありました。1日も早い終息を願うものです。このような状況の下での当会の活動を顧みると、まずは、会の活動に賛同された多くの方々が、新たに仲間に加わって頂きました。心強く、感謝申し上げます。援農活動にあっては、約6割の農家からの援農要請の増加、新規4農家の入会並びに会員増加とが相まって、援農時間対前年比116%と過去最高の実績となりました。ひとえに皆様の御協力あってのことであり、御礼申し上げます。農地応援活動では、小比企に5ヶ所目の農園を開設しました。1年を待たずに全区画に応募頂き、ニーズの多さを実感しています。一方、地産地消活動にあっては、料理教室がコロナ感染防止のため計画通りの開催が出来ませんでしたが、会報に料理紹介コーナーを設け、地産地消のPRに務めて参りました。総じて活発な活動が展開された1年であり、改めて御礼申し上げます。

設立以来これまで、着実に活動が展開され、拡大し、130名もの大きな集まりとなりました。これに伴い、運営の在り方、体制の在り方等々の問題点が顕在化しています。 当会の活動が着実に継続されていくためにも、これらの課題にしっかり取り組んで参りますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。』

Ⅱ、議長に畠山信雄氏、議事録署名人に清水義秋氏、青山登氏を選出。 正会員 120 名のうち、出席が 12 名、書面議決書と委任状合わせて 74 通頂いているので合計 86 名の参加となり、総会成立の報告。



ノゲシ

Ⅲ、議事

- ・第 1 号議案(2020 年度活動報告)援農活動: 5 月は緊急事態宣言により学校給食停止、道の駅閉鎖で援農が前年同月より少なかったが、その他の月は前年度を上回った。 (援農担当:北尾理事)
- ・農地応援活動:2020年3月開設の『市民農園栗の木』を含め、5農園97区画のうち、96区画が利用されている。その後もホームページを見て問合せが続いている。(農園担当:清水理事長)
- 地産地消活動:料理教室いつもなら 20 人定員のところ 8 名の制限になったが、8 名では広報に不十分、経費も割高になるため、1 月は実施したが、夏予定の料理教室は中止。外部のイベントは中止となり参加できなかった。(地産地消担当:石川理事、佐藤スタッフ)

- その他の活動: 2020 年度後半は市民農園の空き区画数が刻々と減るので、ホームページをその都度書き変えた。(事務局長:飛田理事)
- ・ 拍手多数により、第 1 号議案は可決された。
- ・第2号議案(2020年度決算報告)(会計担当:青山理事) 第3号議案(2020年度監査報告)(若林監事)。第2号、第3号議案合わせて、反対 ゼロにより可決。
- 第 4 号議案(2021 年度活動計画案): 2021 年度までは剰余金を取り崩す。活動全体を見直す時期に入った。援農は、援農担当中心に農家要望と援農者のマッチングをすすめていく。 JA に PR する等により新規農家会員を募りたい。(提案説明:清水理事長)
- ・第5号議案(2021年度予算案)反対ゼロにより可決。
- 第6号議案(役員の選任)反対ゼロにより可決。(尚、総会終了後、理事会を行い、清水義秋氏を理事長に選任した)

Ⅳ、議長解任

V、あらかじめ提出いただいた質問に対する回答

質問1、圃場や作業場内での安全に対し、すずしろは今までにどの



ユウゲショウ

ような議論をしてきたか。今後の対策についての方向性は。生産者さんとの間で、安全に対しての話し合いはあるか(山崎さんより)

- 回答) 援農作業においても安全管理、健康管理については最重要事項と考えております。
 - ・入会時には「援農規定」や「援農のしおり」、「援農に参加される方へ」「安全対応 ヒヤリハット集」にて、その都度ご説明し注意喚起を実施しています。
 - ・作業集計時に長時間の援農作業、特定の方への作業の集中等について注力し、援 農窓口の方を通じて注意喚起を行っています。また、共通する事項については、 農家会員の方も含め直接注意喚起を発信しています。
 - ・怪我、事故等の報告があった場合は、援農窓口の方に事例を紹介し、注意喚起を 実施。
 - ・会報の安全 PR 欄で、安全管理、健康管理について注意喚起を発信しています。
 - ・防止策ではありませんが、障害保険に加入し怪我や事故等に対応しています。

今後の取り組みとして

- 各書類の記載内容の確認を行い、必要に応じて修正を進めます。
- 入会時の安全教育の実施を徹底します。
- ・援農窓口会議にて援農窓口の方に安全管理の指導を行います。
- 会報などを通じて、安全PRを継続していきます。

農家さんとの安全に対しての話し合い:入会時に「援農規定」にて 安全作業についてご説明を行っております。援農の作業内容が 危険を伴うと思われるものはお断りしています。(北尾理事)



ホトケノザ

質問2 総会開催日を土・日・祝日にしてほしい(久保田さんより)

回答) 今年はコロナ禍により集会をすることがはばかられるため、可能な方には文書・メールによる議決権行使をお願いし、また会場の確保の都合から、平日の日中の開催としました。(飛田理事)

- 質問3、会報は毎月とあるが届いていない(加藤さんより)
 - 回答)電話して確認したところ、会報が毎月、紙ベースで手元に届くと解釈されていた とのことでした。登録のメールアドレスに送信していましたが、確実を期し、今後は ファックスで送信します。

(小西理事)

- 質問 4、農家情報、援農先での取り扱い(休憩・提供品)に、横並びがとれているかどうか の視点があるか(加藤さんより)
 - 回答)休憩の時間や取り方については、作業の進め方や作業内容がそれぞれ農家さんごとに、またその日ごとに異なるために、一斉にあるいは、一律にとは定めてはおりません。1.5~2時間毎に10分、6時間以上の援農に対しては45分以上の昼休憩を取るよう、さらに、夏場など必要に応じ適宜休憩を取るようにお願いしています。以上は、全農家さん、一般会員さんの双方に、お願いをしています。

提供品については、農家さんによっては、野菜等をお土産としてご提供頂くことがありますが、農家さんの感謝の気持ちであり、必ずあるものではありません。会としては農家さんから 540 円の援農謝礼金をお願いしています。パンフレットに提供品の記載がありますが、誤解を生じるので、見直します。(北尾理事)

質問 5、包括的援農の可能性とはどのような事を考えているのか(上條さんより)

回答)現在の援農形態を軸としつつ、将来的には、農作業技術を持ったグループを編成し、一歩踏み込んだアクティブな援農活動を展開することで、農家の人手不足・活性化に寄与出来ればと考え、その実現可能性について検討をするものです。

2021年2月25日をもって、4人の理事が退任されました。会を支えていただき、ありがとうございました。小川栄花園の寄せ植えを記念に贈呈させていただきました。

- ◎石川敏之氏・・料理教室やイベントを担当していただきました。農や食に関する記事や映画でこれからも、お世話になると思います。
- ◎酒井敏夫氏・・援農サポーターとして、農家さんの対応や援農者の送迎など、きめ細かく活動していただきました。援農は続けていただいています。
- ◎田名部光廣氏・・市民農園管理をしていただきました。 今後もお世話になると思います。
- ◎登坂信美氏・・障害者や就職困難者の社会参加を、自ら 実践されています。新規農家さんを紹介していただいた りこれからもお世話になります。













